

指定障害福祉サービス 居宅介護

医療法人社団正信会

あすなろヘルパーステーション

重要事項説明書

〒811-2221 福岡県糟屋郡須恵町大字旅石68-261

TEL 092-935-3896

FAX 092-957-3322

令和8年4月作成

居宅介護 重要事項説明書

あすなろヘルパーステーションは利用者に対して、指定居宅介護を提供します。当事業所の概要や提供される居宅介護サービスの内容、契約上ご注意いただきたいことを次のとおり説明します。

居宅介護事業所を運営する事業者について

事業者名称	医療法人社団正信会
代表者氏名	増田 住博
所在地	福岡県糟屋郡須恵町大字旅石115-483
電話番号	TEL:092-935-3755 FAX:092-935-6626

1、事業所の所在地等

事業所名称	あすなろヘルパーステーション
指定事業所番号	4010400713
指定年月日	平成26年1月1日
事業所所在地	福岡県糟屋郡須恵町大字旅石68-261
連絡先	TEL:092-935-3896 FAX:092-957-3322
通常の事業の実施地域	福岡市博多区、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、粕屋町

2、事業の目的および運営方針

事業の目的	1、あすなろヘルパーステーションは実施する指定居宅介護サービスの適正な運営を確保するために必要な人員、運営管理に関する事項を定め ます。 2、利用者の意思および人格を尊重して常に利用者の立場に立った居宅 介護サービスの提供を確保することを目的とします。
-------	---

--	--

運営方針	<p>1、あすなろヘルパーステーションは利用者が居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、身体能力等に応じた必要な支援を受けて目標を持った生活ができるように居宅介護サービスを行うとともに相談、助言等を適時、適切に行います。</p> <p>2、あすなろヘルパーステーションは利用者が居宅において自立した日常生活を営むことができるよう市町村や地域の指定障害福祉サービスと福祉サービスと連携していきます。</p>
------	--

3、営業日・営業時間

営業日	月曜日から金曜日
営業時間	8:30~17:00
サービス提供日	月曜日から日曜日
サービス提供時間	0:00~24:00

*電話により24時間連絡が可能

4、事業所の管理体制

管理者	木部 美加
-----	-------

職種	職務内容	人員数	
管理者	事業所の管理業務、相談業務、苦情受付をします。	常勤	名
サービス提供責任者	利用者の意向をもとに居宅介護計画書を作成します 重度訪問介護サービスの調整や評価を行います。 苦情や相談も受け付けます。 ヘルパーの指導を行います。	常勤	名
		非常勤	名
			名
居宅介護員	在宅生活に必要な重度訪問介護サービスを行います	常勤	名
	重度訪問介護サービス終了後に必要な報告を行います	非常勤	名

*サービス提供責任者は居宅介護員を兼務します

5、サービスの主たる対象者

居宅介護	身体障害者・知的障害者・障害児(児童福祉法に定める障害児) 精神障害者(18才未満のものも含める)
------	--

6、利用料と自己負担額

サービスの種類時間等		利用料	自己負担額
身体介護	30分未満	2,560円	256円
	30分以上1時間未満	4,040円	404円
	1時間以上1時間30分未満	5,870円	587円
	1時間30分以上2時間未満	6,690円	669円
	2時間以上2時間30分未満	7,540円	754円
	2時間30分以上	お問い合わせください	
通院等介助 (身体伴う)	30分未満	2,560円	256円
	30分以上1時間未満	4,040円	404円
	1時間以上1時間30分未満	5,870円	587円
	1時間30分以上2時間未満	6,690円	669円
	2時間以上2時間30分未満	7,540円	754円
	2時間30分以上	お問い合わせください	
家事援助	30分未満	1,060円	106円
	30分以上45分未満	1,530円	153円
	45分以上1時間未満	1,970円	197円
	1時間15分以上1時間30分未満	2,740円	274円
	1時間30分以上	お問い合わせください	
通院等介助 (身体伴わない)	30分未満	1,060円	106円
	30分以上1時間未満	1,970円	197円
	1時間以上1時間30分未満	2,750円	275円
	1時間30分以上	お問い合わせください	

*利用料金等が変更になった場合はそのつど別紙にてお知らせいたします。

(1)障害者の利用者負担

所得区分	世帯の収入状況	月額負担上限額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得1	市町村民税非課税世帯、本人収入年収80万以下	0円

低所得2	低所得1以外の市町村民税非課税世帯	0円
一般所得割16万未満	市町村民税課税世帯	9,300円
一般所得割16万以上	市町村民税課税世帯	37,200円

(2)障害児の利用者負担

所得区分	世帯の収入状況	月額負担上限額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得1,2	市町村民税非課税世帯	0円
一般	所得割28万円未満	4,600円

7、加算

(1)初回加算

内容	利用金額	利用者負担額	
初回加算	2,000円	200円	初月のみ

(2)利用者負担上限額管理加算

内容	利用金額	利用者負担額	
上限額管理加算	1,500円	150円	1月あたり

(3)緊急時対応加算

内容	利用金額	利用者負担額	
緊急時対応加算	1,000円	100円	1回につき、月2回まで

緊急時には24時間対応します。夜間も携帯電話で対応しています。

(4)訪問時間による加算

提供時間帯	早朝	夜間	深夜
時間帯	午前6時～午前8時	午後6時～午後10時	午後10時～午前6時
加算	25%増し	25%増し	50%増し

(5)サービス事業所の所在地による加算

内容	所在地	利用者負担額	
地域加算	須恵町	0円	その他の地域で加算なし

8、交通費

交通費の種類	金額	
受診外出等	訪問介護員にかかるバス代やタクシー代等実費を請求させていただきます	
実施地域外	事業所から片道15キロ未満	500円(消費税込)
	事業所から片道15キロ以上	1000円(消費税込)

9、キャンセル

居宅介護サービスのキャンセルは前日までにご連絡ください。

前日までのキャンセル	無料
当日訪問前のキャンセル	無料
ヘルパーが到着してからのキャンセル	利用料金の50%

通常利用者負担金が発生しない方もヘルパーが訪問してからのキャンセルはキャンセル料が発生いたします。ご注意ください。

なお救急搬送等でキャンセルになった場合はその限りではありません。

10、緊急時の対応(居宅介護サービス中)

居宅介護サービス中に利用者の病状が急変したときなど、速やかにそれぞれの担当の主治医や訪問看護、家族などあらかじめ決められた手順で連絡を行い適切な措置を講じます。居宅介護の利用者宅には緊急時の連絡体制について記載された表を作成します。

11、事故発生時の対応

1、居宅介護サービス時に事故が発生した場合市町村、ご家族等に連絡し必要な措置を講じます。

2、また賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行い原因の解明をし再発を防ぎます。

* 加入している保険

保険会社名	東京海上日動火災保険株式会社
保険の名称	超ビジネス保険

12. 苦情・相談連絡

1. まずはこちらにご相談ください

相談窓口	あすなろヘルパーステーション
住 所	〒811-2221 福岡県糟屋郡須恵町大字旅石68-261 コンフォート須恵1F
電話番号	092-935-3896
fax番号	092-957-3322
受付担当者	木部 美加
解決責任者	田中 香
受付日時	月～金 午前8時30分～午後5時
ホームページ	s-mito.org

2. 市町村等の相談窓口(支給決定市町村)

市町村役場	福岡県
電話番号	
fax番号	
ホームページ	

6

3. あすなろヘルパーステーションの所在地、須恵町役場の相談窓口

須恵町役場	〒811-2193 福岡県糟屋郡須恵町大字須恵771番地
電話番号	092-932-1151
fax番号	092-933-6579
ホームページ	www.toun.sue.fukuoka.jp

4. 福岡県社会福祉協議会の相談窓口

福岡県社会福祉協議会運営適正化委員会 福祉サービス苦情解決委員会」	福岡県春日市原町3-1-7福岡県総合福祉センター クローバープラザ内
電話番号	092-915-3511
FAX番号	092-584-3354
ホームページ	www.fuku-shakyo.jp

いただいた苦情について

- 1、利用者からの相談または苦情等は常設の窓口として設置いたします。
受付担当者、解決責任者が不在の場合は基本的な事項についてスタッフ全員対応できるようにしています。相談や苦情の受付は口頭でも行いますが、コンフォート須恵、また法人の水戸病院にも『皆様の声』として苦情・要望箱を設置しており、文書により苦情や要望に応えられるようにしています。
営業日・営業時間外についても、法人ホームページ、転送電話、留守番電話で対応し、後日速やかに対応します。
- 2、円滑かつ迅速に苦情処理を行うための処理体制と手順
苦情があった場合は、直ちに相談担当者が本人または家族に連絡を取り、詳しい事情を聞くとともに担当職員からも事情を確認する。
苦情内容については管理者に報告するとともに相談担当者が必要であると判断した場合は事業所の職員全員で検討会議を行う。
検討会議を踏まえて、必ず翌日までに具体的な対応をする。(利用者には謝罪に行く、改善の取り組みの報告など)
記録を作成し法人設置の安全推進委員会に報告し再発防止と今後の改善に役立てる。

7

* その他の参考事項

- ・普段から苦情が出ないように利用者の立場に立ったサービスの提供を心掛ける。
- ・従業員の資質の向上のための研修機会を確保する。
- ・新規従業者においては研修期間を設け、十分な知識・技術を身に着けたうえで利用者に対応する。
- ・苦情の申し立てをすることで何らかの不利益な扱いをすることはありません。

* 提供するサービスの第三者評価の実施状況について

実施の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>
実施した直近の年月日	年 月 日
実施した評価機関の名称	
評価結果の開示状況	

13、人権擁護と虐待防止、身体拘束の禁止

利用者のための人権擁護と虐待防止、身体拘束禁止のために受付担当者と解決責任者を配置します。

成年後見人制度の利用支援を行います。

人権擁護と虐待防止、身体拘束の禁止の啓発、普及のための研修を行います。利用者の健やかな生活のために関係部署と連携していきます。

身体拘束はしません。緊急やむを得ず身体拘束を行う場合は、法人内の身体拘束廃止マニュアルに沿って対応し、ご家族の同意書をいただいたうえでを行います。その場合、利用者の心身の状態や経過などを記録します。

相談窓口	あすなろヘルパーステーション
住 所	〒811-2221 福岡県糟屋郡須恵町大字旅石68-261 コンフォート須恵1F
電話番号	092-935-3896
fax番号	092-957-3322
相談受付担当者	木部 美加
解決責任者	田中 香
受付日時	月～金 午前8時30分～午後5時

ヘルパーステーションからのお願い

サービスの提供

交通の事情や仕事の流れで定時に訪問できない場合があります。

遅れるときは連絡差し上げます。15分以上ヘルパーが遅れているときはお手数ですが事務所までご連絡ください。

また様々な事情でやむを得ず時間の変更や利用日の変更をお願いすることがあります。事前にご連絡を差し上げます。

台風や地震など予期せぬ事態のため通常のコサービスが提供できないことがあります。

その場合利用者の状態により優先順にサービスを提供いたします。ご了承ください。

貴重品について

金銭や貴重品の管理お願いいたします。通帳やキャッシュカード等のお預かりもできません。高価な置物等の周りの掃除機がけ、拭き掃除等はできません。

買い物代行

買い物代行時は1万円以上のお預かりはできません。市販の薬品の購入はできません。適正な治療を早めに受けていただくためにまず病院を受診してください。

電気器具等の故障について

電気製品やご自宅内の物は大切に使用させていただきますが、老朽化して壊れたものは弁償いたしかねます。

事業所のICT化に伴いご自宅にICラベルを設置させていただきます。サービス提供日は連絡ノートに必要事項のみ記載させていただきます。後日希望により、利用日の様子等の記録をお届けいたします。気になること等ございましたら遠慮なく事務所にご連絡ください。ヘルパーの事務作業軽減のためとスタッフの迅速な情報共有のためにご協力お願いいたします。なお個人情報の管理等に関しましては十分配慮してまいります。

指導により訪問時のお茶、菓子、金品等はいただけないことになっております。あらかじめご了承ください。

9

説明確認欄

令和 年 月 日

サービスの締結にあたり重要事項を説明いたしました。

【事業者】

所在地 〒811-2221 福岡県糟屋郡須恵町大字旅石68-261

名 称 あすなろヘルパーステーション

説明者

サービスの締結にあたり重要事項の説明を受けました。

【利用者】 〒 -

住所

氏名

【家族】 〒 -

住所

氏名

続柄 ()

【代理人】 〒 -

住所

氏名

続柄 ()

